

平成26年度事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目次

運営方針

1	現状と課題	2
2	基本方針	4
3	重点事業	5

事業計画

I. 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

1	有償在宅福祉サービス事業	7
2	生活支援コーディネート事業	10
3	在宅福祉サービスに関する相談事業	11
4	居宅介護支援事業	14
5	調布市地域包括支援センターゆうあい事業	15
6	訪問介護事業	21
7	デイサービスぷちぽあん事業	22
8	調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	24
9	低栄養予防事業	26
10	軽度生活援助事業	27
11	介護保険要介護認定調査事業	28
12	障害者訪問介護事業	29

II. 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成並びに調査研究開発事業

13	普及啓発事業	30
14	人材育成事業	34
15	調査研究開発事業	39

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は、市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて、あたたかい地域づくりを目指します

- 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

運営方針

1 現状と課題

(1) 公社を取り巻く社会状況

平成 26 年度は、介護保険制度が施行されて 15 年目となります。施行当時の平成 12 年は約 900 万人だった 75 歳以上の高齢者（後期高齢者）は、平成 25 年には約 1400 万人を超え、平成 37 年には「後期高齢者 2000 万人社会」になることが見込まれています。今後はとりわけ都市部を中心に 75 歳以上の高齢者が急増していくと推測され、単身者や夫婦のみの高齢者世帯が増加するなど、地域社会や家族関係が大きく変容していく中であって、高齢者を社会全体で支え合う仕組みとしての介護保険制度の持続性が求められています。

国は地域における医療や介護の総合的な確保を推進するため平成 27 年 4 月からの介護保険制度の改正に向けて介護保険法の改正案を国会に提出しました。

一連の改正では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域支援事業の充実と全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し多様化を図るとしています。

この「地域支援事業の充実」の具体的中身としては①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域ケア会議の推進 ④生活支援サービスの充実・強化が挙げられています。また、「介護保険制度の持続可能性の確保」においては、低所得者の 1 号保険料の軽減、所得や資産のある利用者の負担の引き上げなどの改正が予定されています。平成 26 年度においてはさらに政省令の改正や介護報酬の見直し等が行われ制度の具体的運用が定められます。

一方、調布市でも平成 27 年度に向けて、今後調布市高齢者福祉推進協議会で討議するなど、平成 27 年度～29 年度を期間とする第 6 期調布市高齢者総合計画策定への準備が進められています。

(2) 公社の現状と課題

ア 公益法人としての事業の推進

公社では、市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて、あたたかい地域づくりを目指しています。その実現に向けて、平成 25 年度に全職員を対象に 4 回にわたり「理念・使命研修」を実施しました。先に公社が公益財団法人に移行するにあたり、その公益性について主張した「循環型システムの推進」「総合的・一体的なサービスの提供」「公社の持つネットワークを基盤とした事業の展開」の 3 点については、公社事業を推進していく上での指針ともなるもので、公社の全職員で共通認識を持ちました。

今後は、公益法人としての理念・使命を公社の経営における基盤として、これまで公社が担ってきた地域におけるセーフティネットとしての役割を果たしていくことや、公社が今まで培ってきた市民相互の助け合いによる地域づくりを推進し、地域における支え合いとコミュニティの創出などに引き続き努めることが求められています。

イ 介護保険制度改正への対応

平成 27 年度の介護保険制度改正では、予防給付のうち、訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行されることから、公社が実施している訪問介護や通所介護、あるいは住民参加型在宅福祉サービスなどの事業にも大きな影響が想定されます。新たな事業展開については、今後調布市が進める地域支援事業なども踏まえて公社全体で検討する必要があります。

ウ 家族介護者支援の強化

国においても平成 27 年度の介護保険制度改正の論議の中で、今後在宅介護を進めていくには、家族介護者への支援は重要な課題として位置づけられています。公社においては、これまでも家族介護者への支援を重要な課題と捉え、取り組んできました。この家族介

護者への支援は、公社のみでは解決できるものではありませんが、長期に渡り、地域を巻き込みながら粘り強く対応していく必要があります。

エ 高齢者等への安全・安心な食事の提供

安全・安心な食事の提供については、調布市からの要請もあり平成 25 年度に公社における食事の提供について総点検を行いました。この中で、高齢者への食事の提供においては子ども達への対応とは異なり、服薬と食材との関係や嚥下機能の低下への対応が重要であることがわかりました。高齢者人口の増加にともない近年、公社のデイサービスにおいても日常生活動作（ADL）の低下した利用者が増加しています。このような中、服薬と食材との関係や嚥下機能の低下への対応が、安全・安心な食事の提供において課題となっています。

オ 施設改修

公社の施設改修につきましては、これまでも課題として検討してきました。平成 27 年度の介護保険制度改正は公社事業にも大きな影響があることが想定されることから、今後の事業運営の方向性を見定めたくて、市と協議を行い、事業展開に即した専門家による建物の構造的視点も取り入れた長期的な計画の策定が必要となっています。

2 基本方針

公社は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、「後期高齢者2000万人社会」の到来に備えるため、国が目指す地域包括ケアシステムの構築を調布市とともに推進するために、公益法人に移行の際に示した公益性の主張を基盤に事業や組織体制などを点検し、地域のみなさまから信頼、支持される組織づくりに取り組んで参ります。

- (1) 公社理念を事業に反映し、公益法人としての役割を果たしていきます。
- (2) 法人の経営の方向性及び課題について不断の改善・改革に取り組めます。

- (3) 関連法制度を遵守するとともに知識を高め、また情報を収集しながら研鑽を深め、公社のサービス水準の向上を目指します。
- (4) 調布市や他の福祉・保健・医療機関をはじめ、多くの関係者とともに支え合える地域の構築を目指し、個々の利用者のニーズに応えるために、地域における福祉・介護サービスのレベル向上を目指します。
- (5) 国の動向や地域の状況を的確につかみ、支え合いの地域社会の実現に向け地域住民の皆様とともに取り組みます。

3 重点事業

(1) 介護保険制度改正への対応検討

平成 27 年度の介護保険制度の改正では、地域包括ケアシステム構築の推進に向けて、地域支援事業の充実を図るため、市町村には住民主体の活動での生活支援サービスの取組が求められています。

介護保険制度改正については、公社が取り組む地域包括ケアシステム構築にむけた対応等を中心に検討するプロジェクトチームを設置します。

また、公社が現在、住民参加型事業として実践している生活支援サービスであるホームヘルプサービスや食事サービスを、調布市と連携を図りながら更に充実、拡大してまいります。そのために住民参加型事業の担い手である協力会員の獲得に向けて、認知症サポーター養成講座修了者等への住民参加型事業の説明を行うなど、さまざまな機会をとらえて会員の拡充を図ります。

(2) 家族介護者を支援する取組

家族介護者への支援の一環として、若年性も含めた認知症の当事者、家族、地域住民、専門職などが集い交流をする「だれでもカフェ（認知症カフェ）」をモデル事業として実施します。実施にあたっては、平成 26 年 1 月に実施した福祉講演会のアンケートで参加者からいただいたご意見等を参考に進めていきます。

(3) 国領デイサービスにおける祝日開所に向けた検討

公社が調布市から受託している調布市国領高齢者在宅サービスセンター（国領デイサービス）では、これまで祝日を休業としていますが、祝日を含めた定期的な通所の希望があります。利用者や家

族介護者の負担軽減を図ること、さらには継続的な見守りが必要な方へよりの確な対応を図るため、祝日のデイサービス実施に向けて検討します。

(4) 高齢者等への安全・安心な食事提供へ向けた取組

高齢者等への食事の提供には個々の状況に応じた栄養支援、食形態等を考慮する必要がありますが、栄養士の専門的な知見が欠かせません。公社の住民参加型サービス（ホームヘルプサービス・食事サービス）を担う協力会員が、こうした専門的な対応を日々の食事作りに反映させるには、栄養士による研修や調理現場での個別指導等が必要であり、栄養士を増員し対応していきます。

また、訪問介護事業のヘルパーに対しても、公社の栄養士による栄養支援や調理技術等の研修を行い、訪問介護での安全・安心な食事の提供をより確実なものとしていきます。さらにこの研修は公社の公益的使命感から公開講座とし、他の訪問介護事業所のヘルパー等の資質向上に寄与できるよう取り組みます。

(5) 施設改修計画の作成

公社の施設改修計画を検討するにあたっては、老朽化した国領デイサービスの入浴設備のほか、平成27年度の介護保険制度の改正内容を踏まえる必要があります。今後の公社事業の方向性を見定め、これに対応できる改修計画とするため、関係係員を構成員とするプロジェクトチームを設置し、専門家による建物の構造的視点も取り入れ、市との協議を進めながら、より具体的な計画を作成します。

事業計画

I. 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

1. 有償在宅福祉サービス事業

有償在宅福祉サービス事業は、住み慣れた地域で介護が必要になって
も家族や親しい方々と共に、不安のない生活を送りたいという願いの実
現に向けた「支え合いの地域社会を目指す」公社の原点といえる事業で
す。

この事業の特徴は、専門職^{*}と協力会員との協働により「住民参加型」
で事業を運営していることです。これは、単にサービスを提供すること
にとどまらず、地域の住民である協力会員が、主体的に活動に参加し事
業にかかわり、地域の福祉の実情を知り体験することで、助け合いの必
要性を学ぶフィールドとなっています。この住民参加によるボランティ
ア精神に富んだ活動は、地域福祉の土壌を育み、調布市の福祉の向上に
寄与しています。

平成26年度は特にホームヘルプサービス、食事サービスの担い手と
なる協力会員の活動を支えるために、それぞれのサービスの専門職であ
る介護福祉士と栄養士の配置を厚くし、安心して協力会員活動が行える
ようなサポート体制の構築や活動の質的向上を図ります。

※専門職とは、社会福祉士、介護福祉士、看護師、介護支援専門員等をいう。

(1) ホームヘルプサービス

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】利用会員（市内在住の高齢者・障害者・病气療養中 の方・産前産後の方・市内の福祉施設等） 【目的】利用会員のニーズに個別に対応することで、安心し て、より豊かな生活を送ることができるよう在宅生活を支 援する。また、利用会員の家族介護者の負担軽減を図る。 【内容】協力会員が、家事・介護等、利用会員が自立した生 活を送るために必要な支援を行う。 また、福祉施設等に出向き、食事作りを行うなど施設利用 者等への支援を行う。	13,565 千円

【回数】 随時 【費用】 1時間800円	
-------------------------	--

(2) 食事サービス

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員</p> <p>【目的】 食事の確保を始め、低栄養の改善、介護者の負担軽減、食育の視点を持った支援を行うことにより生活の質の向上を図る。配達時の声かけや見守りを行うことにより、孤立を防止し、住み慣れた地域の中で、安心して生活を送ることができるように支援する。</p> <p>【内容】 栄養士による栄養バランスを考えた献立により、365日昼食と夕食を提供する。</p> <p>また、協力会員が食事を作り、利用会員に届けるまでの一連の活動に主体的に参加できる機会を提供し、おなかまランナー*と協働して食事サービス事業を運営する。</p> <p>*おなかまランナー：「利用者に喜ばれる質の高い食事サービスの提供」を目的に、食事サービスの調理・配達・洗浄を担う協力会員が、自主的に組織する団体</p> <p>【回数】 随時 【費用】 1食750円</p>	50,685 千円

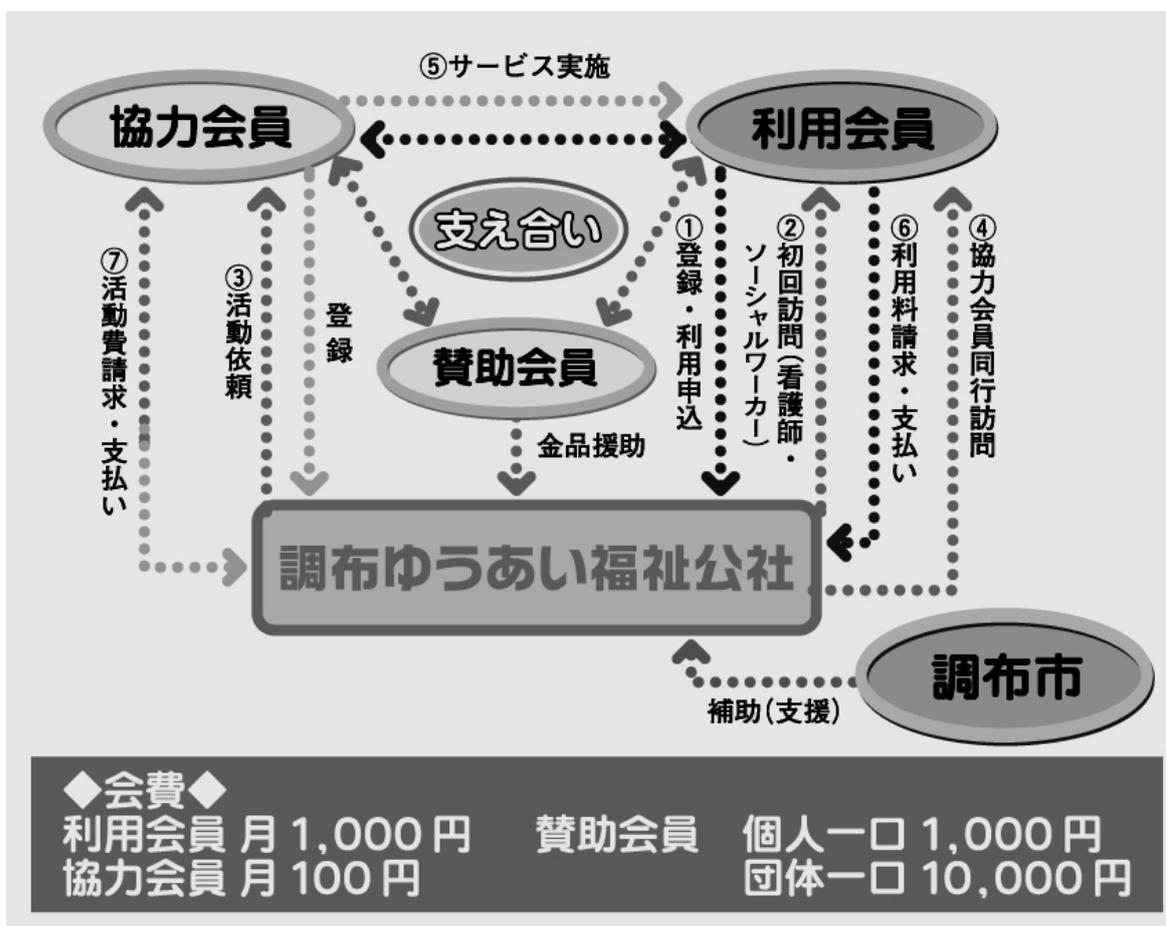
(3) 会員交流事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 住民同士の支え合いを意識し、会員が健康で生き生きと生活できるよう生きがいの創出を図る。</p> <p>【内容】 音楽会や会食等の有意義な時間を通して会員相互の交流を図る。</p> <p>【回数】 1回/年 【費用】 500円</p>	15 千円

(4) 会員慶弔

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 独居や家族と疎遠な高齢者等にコミュニケーションの機会を創出し、安心して豊かな日常生活を過ごすことができるよう支援する。</p> <p>【内容】 会員の慶事（利用会員の誕生日）に際しては、記念品（ミニブーケ等）を贈る。逝去に際しては弔電により弔意を表す。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	179 千円

参考 ゆうあい福祉公社の会員制度による支え合い



2. 生活支援コーディネート事業

ひとり暮らしの高齢者等の日常生活で生じる「ちょっとしたお困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援する取組です。ちょっとした支えがあれば生活できる方々の自立した生活を支えるとともに、近所づきあいが希薄化している今日にあっても、気軽に本事業を利用することで、地域とのコミュニケーションのきっかけとなり、孤立を防止し、地域の見守りの機能を充実させる事業です。

安価な利用料を設定することで、遠慮や気づまりすることなく利用できます。

サービスの担い手は近隣の住民であり、地域福祉の担い手として幅広い年齢層のボランティアが活躍できる場になっています。

(1) 生活支援事業「ちょこっとさん」

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】65歳以上のひとり暮らしの方，65歳以上のみの世帯の方 【目的】高齢者の在宅生活を維持することができるように，「ちょっとしたお困りごと」の相談と必要なサービスの提供又は紹介 【内容】専門性，継続性，緊急性がなく30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等のお手伝いをボランティアが行う。また，地域の各種サービスを紹介する。 月曜日から金曜日（祝日を除く） 【回数】随時 【費用】1回300円	222千円

3. 在宅福祉サービスに関する相談事業

高齢者、障害者、病弱者並びにひとり親家庭等の総合相談の窓口として、地域包括支援センターや地域の機関と連携しながら、日常生活や健康に関する相談を実施しています。

公社の専門職が有する広範な情報やネットワークを駆使し、適切な社会資源につなげるなど、問題解決に向け対応しています。

誰もが、いつでも相談できるよう、広報活動に力を入れると共に、定期的な訪問によるモニタリングも実施しています。（予算額 1,722 千円）

(1) 在宅福祉サービスに関する生活相談

事業	対象・目的・内容・回数・費用
生活相談 (市民)	<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができ、安心して暮らすために、生活支援の視点に立って高齢者等の相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプサービス等の在宅福祉サービス情報を提供する。</p> <p>【内容】 ソーシャルワーカー・看護師等の専門職による電話・来所・訪問相談を行い、関係機関と連携を図りながら、各種サービスにつなげる。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
生活相談 (会員)	<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行う。住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう支援する。</p> <p>【内容】 ソーシャルワーカーや看護師等の専門職による訪問・電話・来所相談を行なう。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
健康訪問相談 (会員)	<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。</p>

	<p>【内容】看護師による訪問・電話・来所相談。必要に応じて主治医との連絡調整を行う。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>
--	---

(2) 医師による健康相談

対象・目的・内容・回数・費用	
	<p>【対象】市民・利用会員・協力会員・市内介護事業所従事者</p> <p>【目的】心や体の悩みを専門家に相談する機会を提供する。</p> <p>【内容】内科相談と神経科相談。心や体の悩みについて、公社の専門医による個別相談を実施する。予約制。</p> <p>【回数】内科相談：隔月，神経科相談：隔月 午後1時30分から3時まで実施</p> <p>【費用】無料</p>

(3) 弁護士による法律相談

対象・目的・内容・回数・費用	
	<p>【対象】市民・利用会員・協力会員・市内介護事業所従事者</p> <p>【目的】在宅生活の中の法律的な悩み等を専門家に相談する機会を提供する。</p> <p>【内容】法律的手続等，顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。予約制。</p> <p>【回数】隔月の第3金曜日（第2木曜日の時もあり） 午前10時30分から12時まで実施</p> <p>【費用】無料</p>

(4) 福祉用具等の相談，貸出，紹介

対象・目的・内容・回数・費用	
	<p>【対象】市民・利用会員・協力会員</p> <p>【目的】入院・入所・外出など，一時的に福祉用具が必要になったとき，相談に応じ無料で紹介・貸出を行なうことで，介護者負担の軽減を図るとともに，在宅での自立した生活を支援する。</p> <p>【内容】相談を受け，福祉用具・介護用品等の紹介・貸出，業者の紹介を行う。</p>

【回数】 隨時

【費用】 無料

4. 居宅介護支援事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、ケアプランを作成します。介護保険サービスのみならず、地域の支え合い等のインフォーマルな支援を組み合わせたケアマネジメントを行うなど、地域のセーフティネットとしての役割を担います。多くの課題（認知症、精神疾患等の疾病、虐待、介護力不足、経済的な問題、良好ではない家庭環境・社会環境等）を抱えた利用者や介護者等に対しては、行政や他機関との連携を図りながら安心して生活が続けられるよう支援します。

また、公社職員が、市内の介護支援専門員で組織される連絡協議会等に関わるなど、地域における福祉人材の資質向上に貢献し、地域の福祉の向上に取り組みます。

(1) 居宅介護支援、居宅介護予防支援事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】 介護保険要支援・要介護認定者 【目的】 介護保険サービス等を活用し、利用者の意欲、可能性が最大限に引き出され、その人らしさを大切にし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活を実現するための支援を行う。 【内容】 アセスメントに基づき、介護保険サービスのみならず、個々の利用者にとって必要かつ効果が期待できるサービスも視野に入れたケアプランを作成する。定期的に利用者状況を確認し、合理的・効果的にサービス提供が出来ているか評価を行う。 【回数】 随時 【費用】 無料	1,527 千円

5. 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者とその家族の総合相談窓口として、ワンストップサービスを提供し、セーフティネットの機能を果たしています。ゆうあいは、医療的ニーズの高い利用者や認知症・高齢者虐待など複雑な課題を抱え、サービスのスムーズな利用に結びつきにくい利用者等に対し、行政や介護保険事業者・医療機関等との連携を含めた包括的な支援を行っています。

また、市内最大の高齢者人口を抱える*地域包括支援センターとして、多くの高齢者や複雑な課題を抱える利用者等とかがかわることで、地域の課題やニーズを抽出できるため、地域に必要な支援に対する提言も含めた役割を期待されています。

平成26年度は「できる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって生活できる」ことをかなえるために必要な支援、資源について地域の特性を理解し、引き続き地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、高齢者個人に対する支援の充実とその支援を支える地域づくりを市民、行政、介護保険事業者と共に考えて参ります。

また、高齢者等の総合相談、判定業務、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、ケアマネジメント支援、地域との連携、介護者支援等、高齢者を支えるシステムとして、重要な役割を果たして参ります。

※担当地区：菊野台2・3丁目、国領町1～6丁目、国領町8丁目1・4番地

(1) 地域包括支援センター事業（予算額2,600千円）

ア 総合相談事業

事業	対象・目的・内容・回数・費用
総合相談	<p>【対象】担当地区の高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】地域の高齢者へ介護等についてニーズに合った内容を具体的に助言し、高齢者の生活の質を向上させ、家族の介護負担を軽減する。高齢者等が困ったときに気軽に相談ができ、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。</p> <p>【内容】訪問・来所・電話による面接等の総合的な相談に基づき、生活の実態やニーズの把握を行い、医療・保健・福祉などの必要なサービスや関係機関への紹介等を行う。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>

判定・申請代行	<p>【対象】担当地区の高齢者とその家族等</p> <p>【目的】高齢者が調布市の必要な高齢福祉サービス等を選択し利用することができるように、身近な窓口として、高齢者の自立に向けた適切な情報を提供し必要な手続きを行う。</p> <p>【内容】訪問・来所面接，各種判定業務，介護保険申請代行等</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>
---------	---

イ 地域ネットワーク

事業	対象・目的・内容・回数・費用
地域ケア会議	<p>【対象】地域の各団体，医療・福祉関係者</p> <p>【目的】高齢者等が安心して生活できる地域づくりを行う。</p> <p>【内容】担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し，地域関係者との情報の共有と問題や課題解決に向けたケース検討等を行う。</p> <p>【回数】3回／年</p> <p>【費用】無料</p>
広報協力員研修，連絡調整会	<p>【対象】広報協力員※</p> <p>【目的】広報協力員が，地域包括支援センターの広報活動を行いながら，高齢者と接点を持つことで孤立を防ぎ，安心して生活が続けることができるよう支援する。</p> <p>【内容】研修，連絡調整会を開催する。</p> <p>【回数】5回／年</p> <p>【費用】無料</p> <p>※広報協力員：調布市が委嘱する地域包括支援センターの周知活動を住民に近い立場で行うボランティア。</p>
広報協力員PR活動	<p>【対象】相談窓口である地域包括支援センターの活用方法などの案内を希望した70歳以上の世帯</p> <p>【目的】地域包括支援センターの普及・啓発を行うと共に，具体的な相談やサービス導入が必要な方に地域包括支援センターにつなぐ支援を行う。</p> <p>【内容】広報協力員が市民の立場で地域包括支援センターと地域をつなぐPR訪問を継続して行う。</p> <p>【回数】1回／年</p>

	【費用】 無料
民生児童委員と広報協力員の連絡会	【対象】 民生児童委員， 広報協力員 【目的】 高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを推進する。 【内容】 連絡会を開催し， 民生児童委員と広報協力員がお互いの役割や地域の情報を共有し連携を図る 【回数】 1回／年 【費用】 無料
認知症サポーター養成講座の開催	【対象】 市民 【目的】 市民が認知症の疾患や当事者， 家族介護者の気持ちを理解し， 地域で支援することを目的とする 【内容】 市民に向けて， キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座を開催し普及啓発活動を行う 【回数】 1回以上／年 【費用】 無料

ウ 介護者支援

事業	対象・目的・内容・回数・費用
介護教室	【対象】 市民， 高齢者等とその家族等 【目的】 安心してサービスを利用し， 介護に携わることができるよう支援を行う。 【内容】 医療・保健・福祉等に関する普及啓発を行う。教室の開催を通して， 介護方法や介護予防の他権利擁護等の高齢者に関する情報を提供する。 【回数】 1回／年 2日コース 【費用】 無料
家族会	【対象】 介護者， 市民 【目的】 虐待防止や家族の介護負担軽減を図ることで， 家族が安心して介護に携わることができるよう介護者同士の支え合い活動を支援する。 【内容】 介護を担っている家族と経験者である介護 OB との交流の場を提供する。参加する事で仲間の獲得， 情報交換， 負担感の軽減を図れるよう支援する。 【回数】 隔月 【費用】 無料

福祉用具の 展示	<p>【対象】市民，高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】安心して安全に利用できるように，福祉用具を実際に確認し，体験できる機会を提供する。</p> <p>【内容】福祉用具の展示・相談・体験</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p> <p>※福祉用具の貸出は「3（4）福祉用具等の相談・貸出・紹介」P.12で実施</p>
-------------	--

エ 権利擁護

対象・目的・内容・回数・費用	
	<p>【対象】認知症等で困難な状況にある高齢者等</p> <p>【目的】地域において尊厳のある生活を維持し，安心して生活できるよう，専門的・継続的な視点から支援を行う。</p> <p>【内容】虐待予防の対応，成年後見制度の活用促進，困難事例への対応，及び消費者被害の防止。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>

オ ケアマネジメント支援

事業	対象・目的・内容・回数・費用
ケアプラン 適正化事業	<p>【対象】主任介護支援専門員</p> <p>【目的】介護支援専門員が適切なケアマネジメントが行えるよう支援する。</p> <p>【内容】利用者に対する適切な介護サービスを確保できるよう介護支援専門員との面談，同行訪問，サービス担当者会議の出席などを通じて，サポートを行う。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>
地域連絡会 ケアマネッ トの開催	<p>【対象】介護支援専門員</p> <p>【目的】地域の専門職の連携・協働体制により，業務が円滑に行えるように支援する。個々の専門職の実践力向上に向け支援を行う。</p> <p>【内容】「中央南部地区・介護支援専門員地域連絡会ケアマネッ</p>

	ト」(ときわぎ国領・調布八雲苑・ゆうあい合同)の開催 【回数】2回以上/年 【費用】無料
--	--

カ 介護予防ケアマネジメント

事業	対象・目的・内容・回数・費用
介護予防ケアプランの作成及び適正化事業	<p>【目的】高齢者が要介護状態になることを予防し、安心して在宅生活が継続できるよう支援を行う。</p> <p>①介護予防ケアプランの作成事業 【対象】介護保険要支援認定者 【内容】介護予防ケアプランの作成</p> <p>②介護予防ケアプランの適正化事業 【対象】委託先居宅介護支援事業所 【内容】委託したケアプランの管理及び委託先事業所の指導</p> <p>①, ②共通 【回数】随時 【費用】無料</p>
介護予防事業	<p>【対象】介護予防高齢者</p> <p>【目的】要支援・要介護になることを予防し、身体状況を維持しながら、安心して在宅生活を継続できるよう、専門的・予防的視点から支援を行う。</p> <p>【内容】来所、電話、訪問等での面接相談を通して、介護予防高齢者の実態把握と介護予防についての普及啓発・介護予防事業の紹介を行う。</p> <p>【回数】随時 【費用】無料</p>

(2) 見守りネットワーク事業(予算額240千円)

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】市民(自治会, 老人クラブ, 民生児童委員, 商店会等地域で暮らす人や働く人等), 高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】高齢者等の意思や生活様式を尊重しながら, 地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い, ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせることを目指す。また, 地域包括支援センターの機</p>

能や役割の周知に努め、地域での見守りの輪を広げる。

【内容】地域住民や協力団体等が日常生活または業務の中で地域の高齢者等の異変や生活上の支障等に気づいたら、地域包括支援センターに連絡することで、その後の支援につなげるシステム。また、地域住民への広報のため、地域組織への説明会などを通じて、地域での協力者の発掘も行う。

【回数】随時

【費用】無料

6. 訪問介護事業

利用者の自立支援と、希望する暮らしの実現のために、ケアプランに基づき、訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする利用者の家を訪問し、身の回りの支援を行います。

公社では、チームケア方式※による質の高いサービスを365日提供し、行政や他機関と積極的に連携し、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。認知症や精神疾患による症状が重篤で、その方に寄り添った丁寧な介護を要する方々など多くの課題（虐待、家庭環境、経済環境、社会環境等）を抱えた利用者等を受け入れています。

併せて、公益財団法人として地域における訪問介護事業の水準向上を図っています。公社内外の講座等に職員を講師として派遣することや、社内研修を市内の事業所に無料で公開するなど、地域の介護人材の育成と質の向上に寄与しています。

※チームケア方式：利用者に対して、サービス提供責任者を中心に10人程のホームヘルパーがチームを組み連携し、交代でサービスを提供すること

（1）訪問介護事業、介護予防訪問介護事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>①訪問介護事業</p> <p>【対象】介護保険要介護認定者</p> <p>【目的】利用者の希望・ニーズに沿った適切なサービスを提供することにより、利用者が安心して在宅生活を送ることができる。</p> <p>【内容】介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行う。</p> <p>②介護予防訪問介護事業</p> <p>【対象】介護保険要支援認定者</p> <p>【目的】利用者の生活意欲が高まるよう協働でサービスを提供することで、日常生活に支障がある状態の軽減や悪化防止を図る。</p> <p>【内容】自立支援を基本に生活の援助をする。</p> <p>①、②共通</p> <p>【回数】訪問介護計画に基づく利用回数</p> <p>【費用】契約に定める利用料等</p>	<p>6,279千円</p>

7 デイサービスぷちぼあん事業

認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り生活が続けられるよう、通所施設として、送迎、食事、入浴、趣味、生きがい活動のサービス提供をしています。

ぷちぼあんの特徴は、地域住民が参加する運営協議会が事業運営のサポートを行い、地域に根ざした活動をしていることです。また、虐待、家庭環境、経済環境、社会環境等多くの課題を抱え、より丁寧な対応が求められる利用者を受入れ、行政や他の機関と連携して、地域のセーフティネットとしての役割を担っています。

(1) デイサービスぷちぼあん事業（認知症対応型通所介護）

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】介護保険要支援・要介護認定者で認知症の疾患をお持ちの方</p> <p>【目的】個別ケアを大切にしながら、認知症になっても住み慣れた地域で、その人らしい生活が送れるように支援をする。</p> <p>【内容】通所介護計画に沿い、送迎・食事・転倒予防体操・入浴・趣味・生きがい活動等のサービスを提供する。 認知症対応型通所介護（要支援・要介護）1日12人</p> <p>【回数】通所介護計画に基づく利用回数 月曜日～金曜日（12月29日～1月3日を除く）。</p> <p>【費用】契約に定める利用料等</p>	12,225 千円

(2) 地域開放支援事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】市民</p> <p>【目的】誰もが安心して健やかな生活を送るための地域づくりを目指し、住民参加型サービスの実施と認知症デイサービスの運営を支援するぷちぼあん運営協議会(以下、運営協議会)を中心に、地域住民に開かれた施設づくりに努める。</p> <p>【内容】</p> <p>①地域住民を主体とした運営協議会の円滑な運営を支援する。</p> <p>②運営協議会が実施する地域交流会（10月にバザーを開催</p>	1,492 千円

<p>予定)を支援する。</p> <p>③ひだまりぷちぽあん(社会福祉協議会)の実施を支援する。</p> <p>④集会所として地域住民団体に施設を貸し出す。</p> <p>⑤地域開故事業の広報。</p> <p>【回数】①④⑤随時 ②3回/年 ③1回/月</p> <p>【費用】無料</p>	
--	--

(3) 家族支援(家族会)

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】利用者家族</p> <p>【目的】家族が地域から孤立することを防ぎ、介護者の負担軽減を図る。また、家族介護者が抱えるニーズを把握する。</p> <p>【内容】家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する。</p> <p>【回数】1回/年</p> <p>【費用】無料</p>

8. 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族の介護者支援を目的とし、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く受け入れ、支援をします。関係機関と連携して、地域のセーフティネットとして役割を果たしています。

平成26年度は、利用者や家族介護者のニーズを踏まえ、祝日開所に向けた検討と介護保険制度改正への対応を検討します。

(1) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】介護保険要支援・要介護認定者及び調布市が必要と認めた方</p> <p>【目的】住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の尊厳を守りその人らしい生活を支援する。</p> <p>【内容】通所介護計画に沿い利用者一人一人の目標達成を踏まえ、送迎・食事・転倒予防体操・入浴・趣味・生きがい活動等のサービスを提供する。</p> <p>介護予防通所介護（要支援）通所介護（要介護）1日30人 認知症対応型通所介護（要支援・要介護）1日12人</p> <p>【回数】通所介護計画に基づく利用回数 月曜日～土曜日（祝日及び12月29日～1月3日を除く）</p> <p>【費用】契約に定める利用料等</p>	40,617千円

(2) 介護予防デイサービス事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】介護予防高齢者等調布市が必要と認めた方</p> <p>【目的】ひきこもり防止、健康の維持増進が図れるよう支援する。</p> <p>【内容】趣味活動・レクリエーション・転倒予防体操等のサービスを提供する。</p> <p>1日15人</p> <p>【回数】火曜日・水曜日・金曜日</p> <p>【費用】調布市の定める利用料等</p>	1,423千円

(3) ボランティアの受け入れ

事業	対象・目的・内容・回数・費用
ボランティアの受け入れ	<p>【対象】 市民・団体・学校等</p> <p>【目的】 利用者との交流から地域福祉について関心を持っていただき、市民相互の支え合いを基本としたあたたかい地域づくりを目指す。</p> <p>【内容】 個人・市民団体・学校等がボランティアとしてデイサービスの様々な活動や行事に参加する。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
ボランティア交流会	<p>【対象】 登録ボランティア</p> <p>【目的】 ボランティア活動で感じたことを語り合うことでボランティア同士の横のつながりを作る。また、活動の意見や感想をもらうことで、ボランティア活動の推進と地域交流を図る。</p> <p>【内容】 ボランティア交流会の実施。</p> <p>【回数】 1回以上／年</p> <p>【費用】 無料</p>

(4) 家族支援（家族会）

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 利用者家族</p> <p>【目的】 家族が地域から孤立することを防ぎ、介護者の負担軽減を図る。また、家族介護者が抱えるニーズを把握する。</p> <p>【内容】 家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する。</p> <p>【回数】 1回以上／年</p> <p>【費用】 無料</p>

9. 低栄養予防事業

要介護状態を予防するための栄養状態の維持, 増進を図ります。また, 講座終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう, 自主グループの活動を支援します。

(1) 低栄養予防事業 (いきいきクッキング)

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】 65 歳以上の市民で以下に該当する方 介護予防高齢者・低栄養の不安のある方・男性で調理経験の少ない方。 【目的】 要介護状態になることを予防するための栄養状態の維持, 向上を目指す。また低栄養から生じる体力低下を予防する。 【内容】 講義, 調理実習及び前後の健康度の把握と効果測定を行い, 栄養ケア計画の作成と, これに基づくプログラムを実施する。1 コース 4 か月間 8 回 【回数】 2 回/年 【費用】 4, 000 円	340 千円

(2) いきいきクッキング自主グループ活動支援

対象・目的・内容・回数・費用
【対象】 低栄養予防事業「いきいきクッキング」参加者等 【目的】 プログラム終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう, 自主グループの活動を支援する。 【内容】 必要と思われる情報提供を行い, プログラム終了後にも集まることで仲間づくりの機会となり, 閉じこもりや孤立を防ぎ, 健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。 【回数】 1 回/年 【費用】 無料 (食材等実費)

10. 軽度生活援助事業

介護保険制度における非該当者や、認知症の方など日常生活上の援助が必要な方に、家事サービスや認知症の方の見守りを行います。

(1) 軽度生活援助事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者で単身世帯，高齢者世帯及びこれに準じる世帯であって，日常生活上の支援を必要とする方。</p> <p>【目的】日常生活上のお困りごとへの支援を提供することにより利用者の自立を支援し，生活の充実・安定を図る。</p> <p>【内容】住民参加のノウハウや，経験と技術を持つ専門職を関与させながら，協力会員による日常的な生活援助（ホームヘルプサービス）を提供する。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】1時間170円（生活保護世帯，市民税非課税世帯等に属する方は無料）</p>	801千円

(2) 軽度生活援助見守り事業

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】65歳以上の方，又は65歳未満で介護保険法の認定を受けた方で，認知症の症状を有し，介護保険サービスの適用とならない見守り等のサービスを定期的に必要とする方。</p> <p>【目的】介護保険制度で賄いきれない見守り関連のサービスを提供することにより，利用者に安心して生活していただくとともに，家族の介護負担の軽減を図り，認知症高齢者とその家族の在宅生活を支える。</p> <p>【内容】訪問介護員が見守り，散歩介助，話し相手，その他の援助を行う。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】1時間360円（生活保護世帯，市民税非課税世帯等に属する方は無料）</p>

1 1. 介護保険要介護認定調査事業

調布市の介護保険制度の円滑な運営のために、介護保険法による要介護認定調査を行います。

(1) 介護保険要介護認定調査

対象・目的・内容・回数・費用
【対象】 介護保険要介護認定申請者
【目的】 介護保険制度の円滑な運営の一端を担う。
【内容】 介護保険法による要介護認定調査。全国共通の基準により対象者の心身の状態、日常生活等の訪問調査を行う。
【回数】 随時
【費用】 無料

12. 障害者訪問介護事業

障害者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする障害者の家を訪問し、身の回りの支援を行います。

公社では、チームケア方式による質の高いサービスを365日提供し、法人の持つ行政や他機関との連携性を生かすことにより、精神疾患等の疾病による症状が重篤な方や、多くの課題（虐待、家庭環境、経済環境、社会環境等）を抱え、介護に相当な経験とノウハウを要する利用者の受け入れを行うなど、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

（1）障害者訪問介護事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】 障害者総合支援居宅介護，重度訪問介護該当者 【目的】 障害者の自立支援を目指して必要なサービスを行う。 障害者が自らの望む暮らしを実現できる。 【内容】 障害者に対して身体介護，家事援助を行う。 【回数】 随時 【費用】 契約に定める利用料	1,036 千円

Ⅱ. 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，

人材育成並びに調査研究開発事業

13. 普及啓発事業

住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、情報発信、地域活動への参加支援、住民同士の仲間づくりの場の提供等、様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また、公社の行う住民参加型事業、受託事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を、普及啓発事業のテーマの創出や企画に生かして参ります。

(1) 福祉講演会

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員・福祉関係者等</p> <p>【目的】 福祉，保健，医療等に関する市民の社会的関心事について情報提供を行い，調布市内の関係機関と連携し福祉のまちづくりを進める。</p> <p>【内容】 講演会開催による情報の発信とともに，参加者へのアンケートにて市民のニーズ把握を行う。</p> <p>【回数】 1回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	201 千円

(2) 広報

事業	対象・目的・内容・回数・費用	予算額
機関紙による広報	<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 公社事業やサービスの紹介，公社その他福祉に関する事業の情報提供を行い，公社の周知を図る。</p> <p>【内容】 ①機関紙「ほっとらいん」の発行 ②新聞折込「ほっとらいん特別号」の発行</p> <p>【回数】 ①6回／年 ②2回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	3,266 千円

ホームページによる広報	<p>【対象】市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】公社事業やサービスの紹介，その他福祉に関する事業の情報提供と，地域にあるニーズの掘り起こしを図る。</p> <p>【内容】ホームページによる情報提供</p> <p>【回数】随時</p>	148千円
-------------	--	-------

(3) 公社事業説明会

対象・目的・内容・回数・費用	
<p>【対象】市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】公社事業や福祉に関する情報提供を行い，公社事業への参加，協力，連携を推進し，市民と共に支え合う地域づくりを進める。</p> <p>【内容】年度初めに公社事業計画及び各サービスについて説明会を実施する。</p> <p>【回数】1回以上／年</p> <p>【費用】無料</p>	

(4) 協力会員・登録ボランティア 登録説明会

対象・目的・内容・回数・費用	
<p>【対象】市民</p> <p>【目的】公社の行っている協力会員活動やボランティア活動を説明し，担い手を募集する。</p> <p>【内容】公社及び市内各地で登録説明会を実施し，ボランティアを始めたい市民の相談に応じ，きっかけづくりをする。</p> <p>【回数】3回以上／年</p> <p>【費用】無料</p>	

(5) 生きがい介護予防講座

事業	対象・目的・内容・回数・費用	予算額
男性のための料理講座	<p>【対象】市民（55歳以上の男性）</p> <p>【目的】中高年の地域住民同士の交流による仲間づくりや，生きがいと社会参加の機会を提供することで，介護予防の視点を取り入れ要介護状態になることをできる限り防ぐ。</p>	211千円

	<p>【内容】5回コース 定員:12人 食に関する正しい知識と調理技術の習得と、仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>【回数】1回/年</p> <p>【費用】5,000円</p>	
フォークダンス講座	<p>【対象】市民（55歳以上のフォークダンス初心者）</p> <p>【目的】介護予防を意識しながら体を動かすことにより筋力低下を防ぎ、また仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>【内容】4回コース 定員:15人</p> <p>【回数】1回/年</p> <p>【費用】1,500円</p>	79千円
パソコン・デジカメ講座	<p>【対象】市民（55歳以上）</p> <p>【目的】趣味を広げ、野外活動を活発化させ介護予防に繋げる。また仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>【内容】4回コース 定員:15人 デジタルカメラの操作方法やパソコンへのデータ取り込み方法などを習得する。</p> <p>【回数】1回/年</p> <p>【費用】1,500円</p>	405千円

(6) 介護予防地域活動支援事業

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】生きがい介護予防講座参加者でつくる自主グループ</p> <p>①男性料理の自主活動グループ「だいこんの会」</p> <p>②フォークダンスの自主活動グループ ゆうあいフォークダンス友の会「すみれ」「フレンズ」</p> <p>③パソコン・デジカメの自主活動グループ「結会いネット倶楽部」</p> <p>【目的】生きがい介護予防講座終了後も参加者が活動を続け、閉じこもりや孤立を防ぎ、健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。</p> <p>【内容】活動についての助言や会場提供とファシリテーター（講師）などの調整。</p>

【回数】 随時
【費用】 実費負担

(7) 調布市食事サービス連絡会（新設）

対象・目的・内容・回数・費用

【対象】 調布市内で食事（配食）サービスを実施している事業者・団体
【目的】 調布市全体の食事サービスの向上を図る。
【内容】 情報・課題の共有，課題解決への検討，事業者間のスムーズな連携
公社食事サービス事業の見守り機能を重点としたノウハウ等の提供
【回数】 1回／年
【費用】 無料

(8) 家族介護者支援事業（新設）

対象・目的・内容・回数・費用

【対象】 市民，認知症高齢者等を介護する家族，当事者，専門職等
【目的】 当事者・家族が交流できる場の設置や家族支援マップを作成し，認知症高齢者や介護する家族等が，安心して地域で生活できるよう支援する。
【内容】
①だれでもカフェ（認知症カフェ）の開催
②調布市認知症高齢者等を介護する家族支援マップの改訂
※予算は13（2）広報で計上
【回数】 ①3回／年，②随時
【費用】 ①実費負担，②無料

14. 人材育成事業

公社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じたあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、介護や地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

住民参加型在宅福祉サービス事業を始め、地域包括支援センターを含めた各種介護保険事業を総合的に学ぶことができるため、福祉、医療、教育職の育成実習の場となっています。

また、福祉教育現場や福祉現場に、職員を講師として派遣し、専門職の養成を推進しています。公社がこれまで各種の事業で培ってきたノウハウを、こうした講習会等を通じて広めることにより、質の高いケアを提供できる人材を育成していくこととなり、地域全体の福祉サービス向上に貢献しています。

(1) 介護職員初任者研修

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民，市内で介護職員として従事する事を希望する者</p> <p>【目的】 介護職員初任者研修として必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。地域に求められている質の高い介護職員を養成する。</p> <p>【内容】 在宅福祉，高齢者・障害者福祉，介護等に関する講義・演習・実習をプログラムとする講座を開催する。</p> <p>研修期間：4ヵ月間，実習含み全28日間 定員：30人</p> <p>【回数】 1回／年</p> <p>【費用】 65,000円</p>	2,028千円

(2) ホームヘルパーフォローアップ研修

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民（介護職員初任者研修等の資格を有し就労していない方，就労中でスキルアップを図りたい方。）</p> <p>【目的】 介護人材の掘り起こしと就労支援，及び就労継続の支援を行う。</p> <p>【内容】 介護保険事業など最新の福祉情報に関する講義と介護</p>	179千円

実習を行う。4回コース 定員：20人 【回数】1回／年 【費用】各回300円	
--	--

(3) ゆうあい福祉セミナー

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】市民・協力会員・福祉関係者等 【目的】地域福祉の担い手となる人材の育成を促進する。 【内容】在宅福祉・高齢者福祉・障害者福祉・認知症ケア等に関する各部門の専門の講師を招き，研修を行う。 【回数】1回以上／年 【費用】無料	75千円

(4) 実習生受け入れ

対象・目的・内容・回数・費用
【対象】社会福祉の教育機関等の学生，看護実習・教員免許取得を希望する学生 【目的】資格取得に必須の実習を受け入れ，福祉人材の育成に寄与する。社会福祉の実践を体験することにより，福祉への理解を深めることで，将来に有用，有能な人材の育成を図る。 【内容】介護職員初任者研修，介護職員基礎研修，社会福祉士，東京都社会福祉協議会「介護等体験事業」（教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業）等の実習生を受け入れる。福祉・医療等の資格取得のため，知識，技術等を修得できる場を提供する。 【回数】随時 【費用】各校の基準等による

(5) 福祉専門職講師派遣

対象・目的・内容・回数・費用等
【対象】市民・関係団体等 【目的】地域福祉の人材育成を支援する。 【内容】地域福祉サービスを担っている公社の専門職を，介護職員初任者研修・各種研修会・講座等に講師として派遣する。

【回数】 随時

【費用】 無料（内容により有料）

（６）協力会員研修・登録ボランティア研修（予算額 101 千円）

事業	対象・目的・内容・回数・費用
協力会員定例会	【対象】 協力会員 【目的】 協力会員としての資質向上を図り、交流を深めるとともに、地域の一員としての役割を学ぶ。 【内容】 日頃の活動についての確認や、最新の社会福祉や基礎医学などについて学ぶ 【回数】 4 回以上／年 【費用】 無料
協力会員基礎研修	【対象】 協力会員（新人） 【目的】 有償在宅福祉サービスへの理解を深め、円滑に活動に入ることができるための基礎を学ぶ。 【内容】 在宅福祉サービス、福祉公社の事業の説明と協力会員活動とその心得等のガイダンスを行う。 【回数】 4 回以上／年 【費用】 無料
ホームヘルプサービス協力会員研修	【対象】 協力会員 【目的】 協力会員が自信を持ち、質の高いホームヘルプサービスの活動ができるよう高齢者や障害者への理解を深め、介護技術の向上を図る。 【内容】 ホームヘルプサービスの知識・技術を習得するための講義・実習等を行う。 【回数】 1 回以上／年 【費用】 無料
食事サービス研修	【対象】 食事サービスに関わる協力会員 【目的】 協力会員として主体的に活動に取り組めるよう、必要な技術や知識を習得する。また、これまでの活動を振り返り、今後の事業の展開に向けて検討するなど、主体的に活動する会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上を図る。

	<p>【内容】</p> <p>①食事サービス新人研修 公社の理念・事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得する。また、会員相互の情報共有を目的とした研修を行う。新規に活動へ参加する会員の不安を取り除き、円滑な参加を促す。</p> <p>②食事サービススキルアップ研修 活動に必要な知識・技術を向上させるための講義・実習等を行う。</p> <p>【回数】①随時 ②2回以上/年</p> <p>【費用】無料</p>
登録ボランティア研修会	<p>【対象】登録ボランティア</p> <p>【目的】登録ボランティアが安心してサービスに携わることができる。</p> <p>【内容】交流を図りながら、福祉に関わる情報交換や実習体験を行う。</p> <p>【回数】3回以上/年</p> <p>【費用】無料</p>

(7) 協力会員外部研修派遣

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】協力会員</p> <p>【目的】活動に必要な知識とスキルの向上を図り、より良いサービス提供につなげる。</p> <p>【内容】協力会員が他の福祉団体や医療団体が実施する講座、セミナー等に参加する。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>	25千円

(8) 協力会員「サロン」

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】協力会員</p> <p>【目的】協力会員の交流と地域づくりの促進を図る。</p>	9千円

<p>【内容】協力会員同士が活動や地域の支え合いについて語り合う。</p> <p>【回数】随時</p> <p>【費用】無料</p>	
---	--

(9) 職員研修の公開（新設）

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】市内の介護サービス事業所及びその従事者</p> <p>【目的】介護従事者のスキルアップ，連携強化により，市内の介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>【内容】公社の社内研修を公開し，技術・情報・連携等について研修する。公社職員と情報交換を行い，連携の強化を図る。</p> <p>【回数】3回以上／年</p> <p>【費用】無料</p>

15. 調査研究開発事業

介護保険制度の改正や社会情勢が大きく変化する中、公社では、総合的なサービスを実践していることによって、さまざまな福祉医療関連情報を収集することが可能となり、実践から得た知見を基に社会的なニーズや課題を多面的に把握することができます。そして、その時代ごとに求められる福祉ニーズに対応していく事例を積み重ねながら、行政や地域へその情報発信し、地域福祉の発展につなげていきます。

また、サービス実践の他にも、関係機関の協議会等に積極的に参加し、情報収集に努めています。平成26年度は、平成27年度の介護保険制度改正に向けて、社内にプロジェクトチームを設置し、公社内の対応だけでなく、調布市に向けての福祉政策の提言を行います。

(1) 関係団体との連携とネットワークの推進

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市内外関係団体</p> <p>【目的】 調布市内、市外等の福祉・医療関係団体と連携を強化し、ネットワークを推進することにより、地域福祉の向上を図る。</p> <p>【内容】 関係団体の協議会等のメンバーとして、情報交換・共有を行い、連携を進める。</p> <p>(調布市関係)</p> <ul style="list-style-type: none">・「調布市見守りネットワーク事業」関係団体ネットワーク会議・調布市健康危機管理対策本部連絡会・調布市障害者地域自立支援協議会・調布市要保護児童対策地域協議会・調布市住宅マスタープラン改定検討委員会 他 <p>(市内団体等)</p> <ul style="list-style-type: none">・介護保険サービス事業者調布連絡協議会・介護支援専門員調布連絡協議会・くすのき会評議員会・調布市社会福祉協議会調布市地域福祉活動計画推進委員会・調布消防署住宅防火等推進協議会・調布市高齢者救急業務連絡協議会・国領小学校地区協議会「こくりょう・みんなの広場」 他

(市外団体等)

- ・東京都社会福祉協議会
(在宅福祉サービス部会, センター部会)
- ・全国老人給食協力会 他

(2) 高齢者の孤立予防への取組 (新設)

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 関係団体, 市内事業所従事者等</p> <p>【目的】 地域で, 援助者が支援を行う上で困難を抱える事例について検討し, 高齢者の孤立予防につなげる。</p> <p>【内容】 専門家を招いての公開研修会を開催する。また, 公社のセルフネグレクト状態にある利用者の実態や支援内容について調査分析を行う。</p> <p>※セルフネグレクト: 自己放任。自らの意思や認知症, うつ状態などのために生活に関する能力や意欲が低下し, 周りに対して援助を求めず, 客観的にみて本人の人権が侵害されているような状態のこと</p> <p>【回数】 公開研修会 1回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>	52千円

(3) 介護保険制度改正への対応 (新設)

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 公社職員</p> <p>【目的】 平成27年4月の介護保険制度改正へ向けて, 公益法人として公社が担う地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な対応を中心に検討し, 公社の中期的な方向性を示す。</p> <p>【内容】 地域包括ケアシステムの構築に向けたプロジェクトチームを, 訪問介護や通所介護等の介護保険事業及び, 住民参加型事業に関わる職員をもって設置し, 公社が実施しているサービスの更なる充実を検討する。</p> <p>平成27年度以降の中期計画の見直しも含め, 各事業の計画を作成する。</p> <p>【回数】 6回/年</p>

(4) 施設改修計画の作成（新設）

対象・目的・内容・回数・費用
【対象】 公社職員 【目的】 介護保険制度改正に対応する事業計画で必要となる施設の改修について検討し計画を作成する。 【内容】 各係からの職員でプロジェクトチームを設置。 長期的な改修整備計画を市と協議し，作成する。 【回数】 4回